

～ せ た な 警 察 署 から の お 知 ら せ で す ～

社会に広げよう犯罪被害者等支援の輪



犯罪被害者週間



11月25日（火）から12月1日（月）まで

11月25日は、「北海道犯罪被害を考える日」です



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギゅっとちゃん」

犯罪被害者等が受けた被害の軽減、回復には、周囲の方の理解や共感、配慮及び協力がとても大切です。

「ギゅっとちゃん」をご存じですか？

ギゅっとちゃんは、犯罪被害者等支援のシンボルマークです。道民の皆様に広く周知され、ギゅっとちゃんを目にしたときに、「犯罪被害にあわれた方々に私ができることは何か」と考えていただけたら嬉しいです。

「あなたはひとりじゃない。」社会全体で犯罪被害者等を支えていくことができる **支援の輪** を広げていきましょう。

《 令和7年度犯罪被害者週間標語 》

わたしにも できる支援が ここにある

ひとりで悩まず、 誰かに話してみませんか？

下記のような各種相談窓口があります

警察の犯罪被害相談窓口

性犯罪被害110番 # 8103 (ハートさん)

※上記番号で繋がらない方はこちらへ 電話 0120-756-310

暴力団相談電話 電話 011-222-0200

少年相談110番 電話 0120-677-110

道警相談センター(各種相談) # 9110

警察以外の犯罪被害相談窓口

北海道被害者相談室 電話 011-232-8740

性暴力被害者支援センター北海道(さくらこ SACRACH)

電話 0120-8891-77

全国共通短縮ダイヤル(性犯罪・性暴力)

8891 (はやくワンストップ)

犯罪被害者支援シンボルマーク
ギョッとちゃん



「ギョッとCH (チャンネル)」の新設

警察庁ウェブサイト内に犯罪被害にあわれた方・
支援者のためのポータルサイトを新設しました。
相談窓口や支援制度の情報等を掲載しています。
ぜひ活用ください。

警察庁ホームページ
「ギョッとCH」
に遷移するQRコード▶



北海道警察